

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

令和4年度 下半期 精神・発達障害者しごととサポーター養成講座 を開講します

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、福島労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごととサポーター）となっていただくための講座を開催します。ぜひご参加ください。

精神・発達障害者しごととサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などについて理解を深めることができます。
- ◆講座時間：120分程度（講義100分、質疑応答20分程度）を予定
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

e-ラーニング版 もあります！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング 検索

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



・開催会場

郡山市労働福祉会館 中ホール（郡山市虎丸町7番7号）

・開催日時

令和4年11月14日(月) 13:00～15:00（定員50名）

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごととサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごととサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳しくは、ハローワーク郡山（専門援助部門）までお問い合わせください!!



厚生労働省・福島労働局・ハローワーク郡山 共催 郡山市

令和4年度 下半期
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

会場：郡山市労働福祉会館 中ホール 11月14日(月)13:00～15:00

【 受講申込書 】

(下記の項目を記入し、郵送又はFAXにてお申し込みください。)

《 ハローワーク郡山 》

〒963-8609郡山市方八町2-1-26

TEL024-942-8609 (44#)

FAX 024-941-2363

企業名	参加者役職氏名	事業所番号	電話番号
	役職 氏名		
	役職 氏名		

大変申し訳ございませんが、複数名でのお申し込みの場合、申込状況によっては、人数をしばらくさせていただく場合があります。